

長野県山岳総合センター指定管理者候補者の選定結果

観光部山岳高原観光課

長野県山岳総合センターについては、平成26年7月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県山岳総合センター

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 山岳総合センターの利用の許可に関する業務
- (3) 山岳総合センターの利用に係る料金に関する業務
- (4) 山岳に関する研究及び調査並びに山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)に掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名

長野県山岳協会

- (2) 所在地

長野県塩尻市大字広丘吉田 3359 サークパス広丘 507

- (3) 代表者名

会長 唐木 眞澄

4 指定期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

5 選定方法

- (1) 公募・非公募の別

公募

(2) 公募期間

平成 26 年 7 月 24 日～ 9 月 12 日

(3) 応募者名

長野県山岳協会

(4) 選定委員会による選定

「長野県山岳総合センター指定管理者選定委員会」を設置し、平成26年 9 月 25 日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会による審査結果

審査基準	配点	長野県山岳協会 (候補者)
法人等の資格要件、経営基盤	10	6.8
施設の運営方針・平等な利用の確保	5	3.4
指定管理料	5	5.0
収支計画の内容	10	6.8
サービスの内容	5	3.8
施設管理の内容	20	15.2
安全登山、野外活動等の教育事業等の内容	30	24.0
関係団体との協調・連携及び事業の広報の内容	10	6.8
事業実績	5	4.2
計	100	76.0

7 選定理由

候補者：長野県山岳協会

審査点：76.0 点

選定理由：安定した管理運営の実績を有していること、また、本県の魅力ある山岳や豊かな自然を活かし、多くの方々に安全な登山や野外活動の楽しみ方を適切に普及する事業計画となっていることが評価された。

8 指定議案提出予定時期

平成26年11月議会